

ダイバーシティを考慮した学生指導・ 学内コミュニケーションガイド

教職員のみなさまへ

京都精華大学は1968年の設立時から、様々な差異を持つ全ての構成員が尊重され人格的に平等であることを教育の基本として歩んできました。2018年4月に発表した「ダイバーシティ推進宣言2018」では、ダイバーシティを「多様なバックグラウンドや属性を持つ人々が違いを容れ合い、対等に機会が開かれること」と定義し、違いとともに成長する大学をめざしています。そうした大学の教職員には、学生指導やキャンパス内での構成員間コミュニケーションにおいても、多様性を尊重する対応が求められます。特に、一見しただけでは見えにくい様々な属性を抱える人がいることに対する認識を学内で共有することが大切です。以下に構成員の属性の多様性に関する具体例を挙げています。こうした学生や教職員がいることを理解した上で、今後の学生指導や学内コミュニケーションの参考としてください。

01 性別違和を感じている人 (トランスジェンダー) があります。

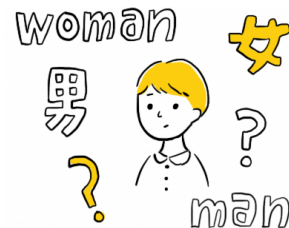
性別違和とは、「戸籍上の性別」と「本人が自認している性別」が完全に一致しない状態のことです。戸籍上の性別が男性で自認する性別は女性といったケースや、男女の区別がどちらもはっきりこないケースもあります。

実際にある対応NG例

- 「くん」付け「ちゃん」付け等、学生を性別で呼び分ける
- 不必要に男女でグループ分けをする
- 「男性らしさ」「女性らしさ」など個人の価値観を押し付ける

推奨

「さん」付けで統一



02

同性愛者（ゲイ、レズビアン）、
両性愛者（バイセクシュアル）、
無性愛者（アセクシュアル）等、
異性愛者ではない人がいます。

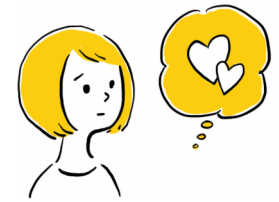
恋愛や性的パートナーの対象が異性に限らない人や、恋愛感情や性的欲求を持たない人もいます。また、性的マイノリティへの中傷や、相手が回答を拒否しているにも関わらず恋愛事情や性自認等を追求することは、ハラスメント行為にあたります。

実際にある対応NG例

- 彼氏／彼女など異性のパートナーがいる、もしくは求めている前提で会話する
- 結婚制度を利用する前提で会話する

推奨

「恋人」「パートナー」等、性別を問わない呼び方を使用する



03 多様な国籍や文化的背景、 信仰を持つ人がいます。

本学には留学生が2018年度現在約12%在籍しているほか、多様なルーツや信仰をもった学生や教職員が在籍しています。習慣や文化の違いを尊重する姿勢が必要です。教職員のみなさんは、国内学生と留学生の交流が活性化できるよう、教育の場において意識していただければと思います。もちろん特定の国や人種、民族、文化を誹謗中傷することは、ハラスメント行為にあたります。

実際にある対応NG例

- 宗教や文化によって食べられないものを強要する、または必要な配慮依頼があってもとりあわない。
- 不必要に留学生と国内学生でグループ分けをする

推奨

ゼミなどグループで食事をする場合は、食べられないものがある人がいないか事前に確認する



04 多様な年代の学生がいます。

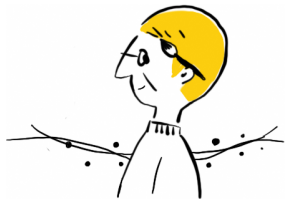
高校を卒業してすぐ入学した学生ばかりではなく、社会人を経て入学した学生や、「高等学校卒業程度認定試験」を取得して入学した学生も多く在籍しています。

実際にある対応NG例

○「昨年、みなさんは高校生でしたが」など、昨年の状況を断定して話す。

推奨

「多くの人は昨年高校生だったと思いますが」「高校生だった人は」など、包括する言い方をする



05 家庭環境や家族構成、家族観は様々です。

複雑な家庭環境や家族構成、家族間の悩みを抱えている学生が多く在籍しています。教職員の家庭環境や家族観も、育児や介護環境にある人も含め様々である認識と想像力を持つべきです。

実際にある対応NG例

- 母親・父親が揃っている家庭を前提として話す
- 「父親が働き、母親が家事をしている家庭」を前提とした対応
- 家庭の事情により働き方が制限される人に通常と同じ勤務体制を求める

推奨

「ご家族」「保護者」等、関係性を特定しない言葉を使う



06 目に見えにくい心の病やつらさを抱える人がいます。

人間は誰でも大きなストレスや強い疲労によって、日常生活がままならなくなったり頑張りたくても頑張れなくなったりすることがあります。自分の価値観や状態を基準にそうした状態を「愈け」などと決めつけるべきではありません。

実際にある対応NG例

- 「やる気あるのか」「サボり」など、本人の愈けと決めつけた言葉をかける
- 心の病に対して「メンヘラ」などの言葉を用いる



対応に迷ったときや、学生から相談があったときの対応について

上記のような内容で学生から相談事を受けたときや、授業運営の対応で困ったときは、各種担当窓口で相談を受け付けます。ただし、学生は相手を信頼して個人的な内容を相談しています。教職員間で共有する場合は必ず学生の合意を得てください。合意を得る際は、「正確な回答をするために担当部署に確認してもよいか」を尋ね、氏名は知られたくない、共有してほしくないといった当事者の要望に沿って対応してください。

相談窓口

- 授業に関すること：
教務チーム Tel：075-702-5119 Mail：kyoumu@kyoto-seika.ac.jp
- 学生生活に関すること：
学生支援チーム Tel：075-702-5101 Mail：gakusei@kyoto-seika.ac.jp
- その他上記に関する内容：
ダイバーシティ推進センター Tel：075-702-5262 Mail：diversity@kyoto-seika.ac.jp

発行：2018年11月
京都精華大学ダイバーシティ推進センター